

| 平成 26 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス | | | | | |
|--|------------|--|--------------------|----------------------|--|
| 教科目名 | 技術者倫理 | 担当教員 | 熊崎裕教 | | |
| 学年学科 | 5年 電気情報工学科 | 後期 | 必修 | 1 単位 (学修) | |
| 学習・教育目標 | (A-2) 100% | | | JABEE 基準 1 (1) : (b) | |
| 授業の目標と期待される効果： 技術者は、高度に発達した科学技術を適切に運用していく責任がある。これらの責任について学ぶと共に、過去の事例を対象とした課題に取り組むことで、適用できる力を身につける。以下の項目を目標とする。 ① 科学、技術が、社会や自然に与える影響と技術者の責務を理解できる ② コンプライアンスの意味を理解し、技術者としての対処ができる ③ 製造物責任の基本的概念を理解できる ④ 営業秘密、知的財産権（職務発明を含む）の必要性を説明できる ⑤ 内部告発の条件と問題点を理解できる ⑥ リスクマネジメントの基本とその分析法について理解できる | | 成績評価の方法： 平常試験 100 点+期末試験 100 点+教室外学習 70 点とし、総得点率 (%) によって成績評価を行なう 達成度評価の基準： 教科書の練習問題と同レベルの問題を試験で出題し、6 割以上の正答レベルまで達していること。なお成績評価への重みづけは、①～⑥を均等とする。 ① 科学、技術が社会や自然に与える影響と技術者の責務に関する問題をほぼ正確(6 割以上)に解くことができる ② 法令遵守とコンプライアンスに関する問題をほぼ正確(6 割以上)に解くことができる ③ 製造物責任、P L 法に関する問題をほぼ正確(6 割以上)に行なうことができる ④ 営業秘密、知的財産権（職務発明を含む）に関する問題をほぼ正確(6 割以上)に適用することができる ⑤ 内部告発の条件と問題点に関する問題をほぼ正確(6 割以上)に適用することができる ⑥ リスクマネジメントの基本とその分析法に関する問題をほぼ正確(6 割以上)に適用することができる | | | |
| 授業の進め方とアドバイス：過去の事例なども取り上げながら、基本的には教科書を用いて進める。可能な範囲で関連する事例の動画も使用する。新聞やテレビで報道される技術関連のニュース、事故などについても、自らの問題として考えることを習慣づけたい。 | | | | | |
| 教科書および参考書：電子計測（改訂版） 都築泰雄著（コロナ社）を教科書として用いる | | | | | |
| 授業の概要と予定：後期 | | | 教室外学修 | | |
| 第 1 回：はじめに（技術と歴史*、倫理と法） | | | 倫理の必要性に関する考察 | | |
| 第 2 回：技術者の責務（公衆の安全、健康、福利）、技術者倫理の複雑さ（経済性、利便性、安全性） | | | 技術者の責務に関する考察 | | |
| 第 3 回：公害病-水俣病、イタイイタイ病-（インフォームドコンセント<-->パターナリズム） | | | 公害病に関する考察 | | |
| 第 4 回：六本木ヒルズ回転ドア事故（法令遵守、コンプライアンス、本質安全、制御安全、） | | | 回転ドア事故に関する考察 | | |
| 第 5 回：スペースシャトルチャレンジャー号事故（フェールセーフ、フルブルーフ） | | | チャレンジャー号事故に関する考察 | | |
| 第 6 回：JCO 臨界事故（業務過誤モデル、合理的注意モデル） | | | JCO 臨界事故に関する考察 | | |
| 第 7 回：フォードピント事件（費用便益分析、功利主義の効用計算、製造物責任、P L 法、過失責任、厳格責任（無過失責任、欠陥責任）） | | | フォードピント事件に関する考察 | | |
| 第 8 回：平常試験 | | | 線引き、合意形成に関する練習問題 | | |
| 第 9 回：新潟鉄工ソフトウェア持出し事件（営業秘密、守秘義務、不正競争防止法） | | | ソフトウェア持出し事件に関する考察 | | |
| 第 10 回：ギルベインゴールド（内部告発、公益通報者保護法） | | | ギルベインゴールドに関する考察 | | |
| 第 11 回：シティコープタワー（責任遂行の障害） | | | シティコープタワーに関する考察 | | |
| 第 12 回：JR 福知山線事故（ハインリッヒの法則、リスクマネジメント（フォルトツリー法、イベントツリー法）） | | | JR 福知山線事故に関する考察 | | |
| 第 13 回：日亜化学青色 LED 特許紛争（特許制度（登録制）、著作権制度（無方式主義） 職務発明、相当の対価） | | | 青色 LED 特許紛争に関する考察 | | |
| 第 14 回：東京電力トラブル隠蔽+ミドリ十字非加熱製剤（官民癒着（利権、天下り）、説明責任、情報公開） | | | 東京電力、ミドリ十字事件に関する考察 | | |
| 第 15 回：ソーラーブラインド（雇用者の責任（内部通報制度、倫理ホットライン制度など） | | | ソーラーブラインドに関する考察 | | |
| 期末試験 | | | | | |
| 第 16 回：フォローアップ（期末試験の解答の解説など） | | | — | | |

*モデルコアカリキュラム検討結果を踏まえ、新規に取り入れた内容